

# 第1期神栖市いのちを支える計画

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)

令和2年(2020年)3月

神栖市



## はじめに

全国の自殺者数は、年間3万人を超えていましたが、平成18年10月の自殺対策基本法の施行は、我が国の自殺対策を大きく前進させる契機となりました。「個人の問題」とされてきた自殺は「社会の問題」として広く認識されるようになり、国を挙げた総合的な自殺対策が自殺者数を年々減少させる成果をもたらしました。



この傾向は本市においても同様ですが、今もなお、毎年20名前後の方々のかけがえのない「命」が自殺によって失われているという厳しい現実を、私たちは重く受け止めなければなりません。

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労・生活困窮・育児や介護疲れ・いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。このため、自殺対策は、個人の問題としてだけではなく、未然に防ぐことができる社会的な問題であること、対策の本質は生きることの支援にあること、などを市民の皆様とともに認識・共有し、対策に取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、本市では、国の自殺総合対策大綱を踏まえ、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため「第1期 神栖市いのちを支える計画」を策定いたしました。

本計画では、『誰も自殺に追い込まれることのない神栖市』を基本理念として掲げ、全ての市民が健康で生きがいを持って暮らすことのできるよう、施策の推進に努めてまいりますので、市民の皆様により一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提案をいただきました神栖市自殺対策協議会の委員の皆様をはじめ、市民の皆様ならびに関係機関の方々に心から御礼申し上げます。

令和2年3月

神栖市長 石田 進

## 目 次

### 第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨…………… 3
- 2 計画の位置づけ…………… 3
- 3 計画の期間…………… 4

### 第2章 神栖市における自殺者の現状と課題

- 1 自殺の現状…………… 7
- 2 アンケート調査結果…………… 13
- 3 課題…………… 24

### 第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本認識…………… 29
- 2 基本理念…………… 29
- 3 計画の目標…………… 30
- 4 取り組みの方向…………… 31

### 第4章 具体的な取り組み

- 1 全体の構成…………… 35
- 2 基本施策…………… 36
  - 基本施策1 地域におけるネットワークの強化…………… 36
  - 基本施策2 市民への啓発と周知…………… 39
  - 基本施策3 相談できる人材の育成…………… 42
  - 基本施策4 生きることの促進要因への支援…………… 44
  - 基本施策5 児童生徒のSOSの出し方教育…………… 49
- 3 重点施策…………… 51
  - 重点施策1 勤務・経営問題への対策…………… 51
  - 重点施策2 高齢者への対策…………… 53
  - 重点施策3 生活困窮者への対策…………… 57

### 第5章 計画の推進

- 1 計画の推進体制…………… 61
- 2 計画の評価・見直し…………… 61

### 資料編

- 1 神栖市自殺対策協議会設置要項…………… 65
- 2 神栖市自殺対策協議会委員名簿…………… 67
- 3 自殺対策基本法…………… 68
- 4 相談窓口…………… 73